

# 会 議 結 果 報 告 書

- |   |       |                      |    |     |    |
|---|-------|----------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会   |                      |    |     |    |
| 2 | 開会日時  | 平成30年4月24日（火）午後1時30分 |    |     |    |
| 3 | 閉会日時  | 平成30年4月24日（火）午後2時30分 |    |     |    |
| 4 | 出席者   | 教育長      委員    4人    |    |     |    |
| 5 | 議決件数  | 7件                   |    |     |    |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決                 | 4件 | 承認  | 3件 |
|   |       | 一部修正可決               | 0件 | 同意  | 0件 |
|   |       | 継続審議                 | 0件 | 報告済 | 0件 |
| 7 | 議事録   | 別添のとおり               |    |     |    |

# 教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成30年4月24日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者

|     |     |    |
|-----|-----|----|
| 教育長 | 高杉  | 良知 |
| 委員  | 坂田  | 眞澄 |
| 委員  | 田村  | 雅恵 |
| 委員  | 小濱  | 樹子 |
| 委員  | 上之園 | 公子 |

計 5人

- 4 議事日程
- |      |                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名                                                      |
| 日程第2 | 教育長報告                                                           |
| 日程第3 | 報告第1号 代理行為の承認について<br>「府中町教育支援委員会委員の任免について」                      |
| 日程第4 | 報告第2号 代理行為の承認について<br>「府中町社会教育委員及び府中町公民館運営審議会委員の任免について」          |
| 日程第5 | 報告第3号 専決処分報告について<br>「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について」 |
| 日程第6 | 第1号議案 府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の一部改正について                             |
| 日程第7 | 第2号議案 府中町学校運営協議会委員の委嘱について                                       |
| 日程第8 | 第3号議案 府中町スポーツ推進委員の委嘱について                                        |
| 日程第9 | 第4号議案 平成30年度府中町スポーツ文化活動参加費助成金交付要綱の制定について                        |

5 職務のため会議に出席した者

|        |        |         |       |
|--------|--------|---------|-------|
| 教育部長   | 奥田 米穂  | 総務課長    | 谷口 充寿 |
| 学校教育課長 | 土井 賢二  | 学校教育課主幹 | 畑尻 佳括 |
| 社会教育課長 | 山下 賢二  | 社会教育課主幹 | 渡邊 昭人 |
| 総務課係長  | 山王 真由美 | 総務課主任   | 野田 直子 |

6 議事の内容

（開議 午後1時30分）

教 育 長      それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。

                本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。日程第5、報告第3号については人事案件でございますので、最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

教 育 長      それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。規則によりまして、私

と坂田委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教 育 長      それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思います。3点ほどあります。

○4月9日(月)小中学校入学式について

1点目は、4月9日の小中学校の入学式についてです。それぞれ委員の皆様方にもご出席をいただきました。ありがとうございました。

また出席をされた感想等いただければと思いますが、私は緑ヶ丘中学校と府中小学校に行ってまいりました。府中町の小中学校の卒業式も、きちんとした普段の指導の成果といいますか、子どもたちの意欲がしっかりと伝わるような式になっていると感じた次第ですが、入学式も新入生の意欲とちょっぴりした不安の中にもしっかりと「やるぞ」という決意が伺えるような感じがしました。また、迎えるほうの在校生もしっかりと一緒にいい学校をつくっていかうといったような気概が感じられる入学式だったと思っております。

○4月12日(木)第1回広島県市町教育長会議について

それから4月12日木曜日に第1回の広島県市町教育長会議がございました。これは、毎年ある会議ですけれども、今年は教育長さんも変わられて、3点の挨拶がありました。

1つは「学びの変革の全県展開を進めていく」ということで、この学びの変革というのは「子どもの未来のための学び」で、しっかりとやっていこうということが1点。それから2点目が「学びのセーフティネットについて取り組んでいきます」ということであります。特にさまざまな子どもたちが学ぶことを諦めずに将来に向かってしっかりと希望を持って生きていける、そういったような取り組みをしていきたいというような内容でありました。それから3点目が学校訪問をしたいので、ぜひ行かせてくださいと。ふだんの授業を見たいと思っていますと言っていました。それから県も市町も一丸となって子どものために頑張って、子供の笑顔をともにつくっていききたいといったようなことで最後を閉められました。あとはそれぞれの各部課からの所管部分についての説明がありました。

○4月20日(金)総務文教委員会について

それから3点目、4月20日金曜日、総務文教委員会がありました。私のほうからは3点ほどお礼と報告を行いました。1つは、県費教職員の人事異動についての簡単な紹介。それから卒業式、入学式への出席のお礼。3点目が小学校と中学校の運動会が5月、それから9月にありますので、それについてのご案内をさせていただきました。この3点です。

それから実は町長からの町長報告という報告があるのですが、町長からも3点について報告がありました。1つは、府中中学校の転落事故にかかわる判決のことについての報告であります。3月30日の裁判での判決を受けて、控訴しないこととしたということ。それから4月13日金曜日に相手の方への損害賠償の支払いが終わったということでもあります。こういったようなことについて、支払いを済ましたということについて、これを6月議会で専決処分について報告をして、承認を取りたいということで説明しています。

それからもう1つは土砂災害防止法に基づく基礎調査の公表についてということも言われたんですが、これはあまり関係ないので、もう1つ、今日の中国新聞の記事を配らせていただいているんですが、これも、「神武東遷の道」日本遺産認定推進協議会への参画についてということで報告がありました。内容については、ここに本当に詳しく載っているのですが、日本遺産というのは全部で54件登録をされているということでありまして、今、日本遺産については積極的に登録をしていくという動きになってまして、東京オリンピック・パラリンピックのある2020年、平成32年には100件程度の認定を行っていこうといったようなことがあるようです。どうでしょうか、これを全部読んでいただければと思うのですが、

府中町のことなので、知っておいていただくということで町長が報告したのをちょっと読み上げさせてもらおうと思います。

神武東遷の道、日本遺産認定推進協議会への参画について報告させていただきます。このたび、日本神話において神武天皇が日向を發ち、大和の橿原宮で即位するまでを記した説話を「神武東遷の道」として、神武天皇出自の地、宮崎市とその終着の地、橿原市が東遷の路上で縁のある市町村とともに日本遺産への認定に向けて創設する協議会へ参画することといたしましたということでもあります。

これは、神武東遷の道において、神武天皇は古事記では「安芸の国の多祁理宮に7年坐す」とあり、日本書紀には「埃宮に坐す」と伝えられています。記紀の中には入っているということです。その滞在した多祁理宮や埃宮がのちの多家神社になることから広島県では唯一、府中町にある当神社が構成文化財として参画を求められたものです。19の市町村が参画予定です。ちなみに中国地方では広島と、それから岡山の笠岡市にある高島、これが含まれています。この2カ所です。

日本遺産の制度は文化庁が平成27年度に創設したもので、地域の魅力あふれる有形無形の文化財分を国内だけでなく海外にも積極的に発信し、地域の活性化を図っていくもので、これまでの保存維持に主眼が置かれていた文化財をその歴史的経緯や地域の風土に根差した、世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーについて総合的な活用を行っていくということで、画期的な取り組みとなっています。

文化庁は現在、この日本遺産について54件登録しており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに100程度の認定を行うこととしています。今後の日本遺産認定に向けた取り組みについては、今年の5月に協議会の開催を始めとして、その後複数回の協議会を開催した後、平成31年1月には文化庁へ登録申請を行います。この神武東遷の道が日本遺産の認定を受けることができれば、当町の観光事業を初め、町の魅力発信事業等においても大いにPRできるコンテンツになるものと考えておりますと、こういったような報告でありました。

これも1つは府中の大きな財産なので、7年間もここで天皇が生活をしたという、皇居であったわけですから一時。それを1つ採用していくということでもあります。ただ、これは本当に伝説というか、降臨の地に天皇がおられたのは高天原の宮崎ですので、あそこの宮崎におりて、じゃあ何で大和朝廷があそこにあるのかということになります。それを上手く繋ぐために東遷をしたという何かがないと、それが繋がりませんので、だからこれを伝説としてつくったのではないかなというような話もあります。とは言いながら、古事記・日本書紀の中にこれはきちんと載っているので、1ついい話ではあるかなと私なんかは思っております。

それから総務文教委員会では、学校教育に関する事務調査というのが大きなテーマなんですけども、全部で5点について説明を求められました。

1つは毎年あるんですけども、本年度の児童生徒数についてになります。それから2点目が英語教員の英検資格取得状況について教えて欲しいということがありました。新しく英語教育活動が導入されるに当たって、文科省がいろいろ報告をしている中で、マスコミではよく取り上げられるんですが、例えば中学校の英語教員で準1級以上持っているのが33.何%とかですね。高校では50何%とかいったようなことがあって、国では数値目標を持ってこれぐらいにするというのを持っていてやっているのですが、府中町はどんな状況なのかということがありました。広島県は全部で36.9、全国よりちょっと高いぐらい。それから府中町は50%。10人のうち5人準1級以上です。準1級を取ってない方でもすごく力のある人がいらっしやいます。英語の力たるやすごい、全部英語でやっているぐらいの力で、そういう力も十分ある人たちを配置していますといったようなことでもあります。

それから3点目が、栄養教諭の配置について。栄養教諭については全校に配置して欲しいと思っているのが質問を出された方の趣旨なんですけども、なかなか府中町でも全部そうっていないという状況で、全校配置をしてほしいということでありましたけれども、栄養教諭は3校だけ。教諭は現状3校です。県の基準でいうと5校に1名ということなので、府中町は随分充実しています。

それから栄養教諭と普通の栄養職員の違いは何かというようなこととかですね。そういったようなことについてお答えを差し上げたということです。

それから児童生徒の避難訓練の状況はどうなのかということも聞かれました。特に障害を持った子どもの避難訓練は、きちんとできているのかというようなことがありました。教育支援員の方がきちんとやっていますということでございます。

それから放課後児童クラブのことでも計画的にやっておりますという報告をさせていただいています。こういったようなことについて、総務文教委員会では報告し、質問をいただいたということでもあります。教育長報告については以上です。

入学式のほうを先に話をいただけますでしょうか。

坂田委員

はい、私のほうから。中学校は、府中中学校入学式のほうに行きました。入場から退場まで厳粛で礼儀正しい式だったので、大変よかったように思いました。

小学校のほう、府中東小学校に行きました。国歌、校歌ですね、在校生の歌声がとてもきれいですね、声がよく出ていて大変よかったと思います。それから新入生の名前、一人一人呼んだんですけども、「はい」とはっきりですね、返事ができていた子が多かったので感心しました。とても新入生、約30ちょっとですけども、落ちついていて、よく校長先生の話とかも聞いていたように思います。

合わせてちょっと参観に行った分の感想を言います。小学校は府中北小学校、府中東学校、府中小学校のほうに行きました。全体的に児童は落ちついて授業を受けていたように思います。先生のほうも笑顔で児童全体をよく見て授業をしていたように思います。入学間もない1年生に対して、学習規律をしっかりつけようと丁寧に指導していることが保護者にも伝わったんじゃないかなと思います。今後も学ぶ姿勢をつけていって欲しいと思います。

1つ課題として、ある学校において、昨年もそうだったんですけども保護者が廊下のほうでのおしゃべりが非常に多かったんですね。子どもたちが集中して取り組んでいる訳なので、保護者にもしっかり協力してもらうように、例えば、お願いの文を貼ったり、学校だよりに書いたり、総会で呼びかけたりですね。継続的に取り組んでいく必要があるというふうに思いました。

中学校のほうは、府中中学校に参観に行きました。このほうも全体的に生徒は落ちついて授業に取り組んでいたように思います。ノートも丁寧にわかりやすく書いている生徒が多かったように思います。

課題として、教科によっては先生が説明をし過ぎる場面が気になったクラスが幾つかありました。以上です。はい。

教育長

ありがとうございます。

田村委員

では報告いたします。私は、中学校はちょっと行けなかったんですけども、小学校は府中南小学校に行かせていただきました。府中南小学校はいつも6年生が1年生の手をつないで出てくるんですけども、今年は、1年生を前に座らせて、今度6年生、1年生、6年生と交互に座るパターンをとってました。1年生がごそごそしたりすると、後ろから6年生がトントンとして正すという形ですごい1年生もお行儀よくしていたように思います。あまりにもお行儀が良過ぎて、前で呼びかける、「朝御飯、食べてきましたか」と言っても、いつもの府中南小学校の子は食べていなくても「はい、はい」と言うんだけど、今年はシーンとして、全然反応がなくて答えてくれなくて、一番最後の呼びかけで二、三人の子どもたちがブンブンと首を振るぐらいで、いつもの元気はなくて、厳かな式典だったなという感じでした。

終わってから何日かした後に地域の町内会長さんから、来賓で自分も座っていたんですけども、その1年生の先生の紹介がありまして、その先生の紹介のときになぜ拍手をしないんですかと言われて、私も答えに困ったんですけども、きっと厳かな式典なのでそういうようなそこで拍手をするということはなかったんですかねということでお答えをしました。

式のほうは以上です。それから参観のほうなんですけれども、府中東小学校と府

中小学校に行かせていただきました。

まず府中東小学校のほうは、坂田先生がおっしゃったようにその参観の後に役員選出があるということだろうと思うんです。もうすごい廊下でも教室の中でも保護者の方のおしゃべりがすごくて、先生と子どもは一生懸命授業をしているんだけど、保護者は心ここになくて、ひたすら隣同士でおしゃべりをしているというのがすごいどうしたんだと思ったのと、あとは1年生の保護者の方がビデオを回す。やっぱり子どもをね、ビデオを回していたのがちょっと気になりました。そこはやっぱりそういうのは、あらかじめ「ご遠慮願います」というような文書なりを出したほうがいいと思いました。

府中小学校のほうは、21日の土曜日の日にちょっと行けなかったんで、20日の金曜日に6年生の授業を見させていただきました。学級活動だったんですけど、校長先生と対談しようという議題で、学級活動、学級目標をつくるに当たって6年生として学校を引っ張っていきたい。それに合わせた学級目標をつくるのに校長先生と対談しようというテーマで学級活動をしていました。本当にこれ、すごいなと思ったのは、司会とか黒板の書記とか全て子どもたちが役割分担を決めてやっていて、ちゃんとリードもできていて、また指名された生徒が「私は何々と思うんですけども、何々さんはいかがですか」って、子ども同士がドンドン指名をしていくんですよ。当てられた生徒は「ちょっと今はまだわからないので、ちょっと考えさせてください。じゃあ誰々さん、どうですか」というような、そういうようなつながりをすごい日ごろからやっているんだなというのを思いました。子どもたちがとまったら、先生がさり気なく助け舟を出すとか、そういうふうな子どもを主役にしたいい学級活動だなというのを思いました。以上です。

教 育 長            ありがとうございます。

小濱委員            私は、中学校は府中緑ヶ丘中学校へ行きまして、小学校は府中中央小学校へ行きました。

まず府中緑ヶ丘中学校ですけれども、教育長さんもおっしゃられてたように本当に迎えるほうも入るほうもしっかりと受けとめているなというのが感じられた式で、かと言ってあまり堅苦しい訳でもなくて、すごくいい雰囲気の入学式だったなというふうに思いました。

府中中央小学校の入学式もすごく子どももかわいくて、去年と比べちゃいけないですけど、やっぱりちょっとおとなしいかなという印象は受けました。逆に言えば落ちついてるかなという感じなんですけどね。

すごく1年生がかわいらしく、みんな元気に「はい」って返事をして、「一人でご飯食べましたか」と言ったら「はい」と言って、「おめでとございます」と言ったら「ありがとうございます」ってちゃんと、偉いねという感じだったんです。

府中東小学校の参観日も行ってきましたが、皆さんが言われたとおりでした。

教 育 長            はい、ありがとうございます。全体で質問等ありますでしょうか。

田村委員            教育長、さっきの栄養教諭と栄養職員、もう一度、違いを教えてください。

教育部長            栄養教諭は教諭職なんです。教育に関する職です。教育職であり、学校栄養職員と違って、学校栄養職員はどちらかというと学校給食の管理が主な業務だったんですけども、子どもへの指導ができるという意味での栄養教諭。平成17年度からは国の制度として制度化して導入されて、免許も必要です。処遇は教諭職給料なので、ほかの先生方と同じ給料を支給されるということです。

大きな違いは、単独での指導はできないんですけども、学級担任と一緒にやってチームティーチングという形で食に関する指導を行うことができる職という形になっております。

ちなみに県内では84人栄養教諭がおります。学校栄養職員は42人。3人に2

人は栄養教諭という形になってます。府中町は府中小学校、府中南小学校、府中中央小学校、3人が栄養教諭で、両中学校は学校栄養職員、東北は規模が小さいということで町費の学校栄養職員がついております、という形になってます。それを全校に、食に関する食育という教育の推進というのが大事ですので、全校に配置してほしいという要望がかなり前からあったということです。

また小学校の食育と中学校の食育とは確かに違ってくると思うんですけども、やっぱり先に小学校のほうを中心的に配置しているという考え方のように、中学校の栄養教諭というのはまだ9人しかいません。

田村委員        そうなんです。ありがとうございました。

教育長            それでは他に質問はございますか。

(なし)

教 育 長        ないようですので次にまいりたいと思います。日程第3、報告第1号「代理行為の承認について、府中町教育支援委員会委員の任免について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長        報告第1号です。府中町教育支援委員会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理しましたので、第2項の規定により報告し承認を求めたいと思います。説明は、学校教育課長のほうから行います。

学校教育課長    学校教育課長です。府中町教育支援委員会委員の任免について説明いたします。  
府中町教育支援委員会規則第3条に基づき、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの任期中で教育委員会が教育支援委員会の委員を任命していましたが、このたびの人事異動等に伴い、5名の任命を解除することになりました。また、同様の理由により、新たに4名任命することとなりました。  
まず任命の解除をする5名の方を紹介いたします。

前府中北小学校校長、尾久葉則子氏です。続きまして、前府中中学校校長、木村通幸氏です。続きまして、府中東小学校教諭、堂角田朝子氏です。続きまして、元府中町青少年教育相談員、山本みづほ氏です。続きまして、同じく元府中町青少年教育相談員、迫田豊氏です。以上5名が任命の解除となります。

次に新たに任命される方4名を紹介いたします。府中南小学校校長、中坊京子氏です。続きまして、府中北小学校校長、黒山寛司氏です。続きまして、府中中学校校長、小山貴美氏です。続きまして、府中小学校教諭、岡崎結香氏です。以上4名が任命されました。任期は前任者の在任期間である平成30年8月31日までとなります。説明は以上です。

教 育 長        はい、今説明がありましたけれども、何かご質問等はございませんか。

田村委員        5人解除されて、4人入っているんですね。

学校教育課長    府中町青少年教育相談員さんが、去年は4名の体制だったのが今年は3名の体制なので1名減っております。

教 育 長        ということであります。説明のとおりですけれども、原案のとおり承認をしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長        はい、異議がないようでございますので、報告第1号はそのように決めます。では次にまいります。日程第4、報告第2号、「代理行為の承認について、府中町社会

教育委員及び府中町公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。  
説明をお願いします。

教育部長 報告第2号です。府中町社会教育委員及び府中町公民館運営審議会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理しましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めたいと思います。説明は、社会教育課長のほうから行います。

社会教育課長 はい、社会教育課長です。いずれも平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年を任期としております。府中町社会教育委員15名及び府中町公民館運営審議会委員10名の中で、学校教育の関係者として町内小中学校の校長から選出していただいております委員において、3月末及び4月1日付けで人事異動のあった委員の辞職承認と新たな任命について、承認を求めるものでございます。社会教育委員においては、府中南小学校の竹下比登美校長にかわり、中坊京子校長。府中中の木村通幸校長にかわり、小山貴美校長を任命し、公民館運営審議会においては、府中小学校の奥金美校長にかわり、竹下比登美校長を任命するものです。任期はいずれも前任者の残任期間の平成31年3月31日までとなっております。以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 はい、ということですが、何かご質問ありますでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 報告第2号についてはこのように決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは日程第4、報告第2号については原案のとおり承認されておりますが、ご異議ございませんか。

(意義なし)

教 育 長 はい。ご異議ないようですので、報告第2号についてはこのように決します。それでは次にまいります。日程第6、第1号議案「府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 第1号議案、「府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の一部改正について」でございます。府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令を次のように定めたいと思います。説明は学校教育課長のほうから行います。

学校教育課長 学校教育課長です。府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の一部改正について説明をいたします。こちらは先月の教育委員会会議で議決された府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則で、短縮授業に関する第18条を削ったことで条ずれが起こっております。そのため、同規則の共同事務室に関する条文である第29条の6が、第28条の6となりました。このたびは、府中町立小中学校共同事務処理に関する規程の条文5カ所が第29条の6のままとなっておりますので、前回の改正に伴い、28条の6に改正するものです。そのため、本規定の内容そのものが改正されるものではありません。説明は以上です。

教 育 長 はい、今説明がありましたけれども、短縮授業について削って、あとは条ずれを整理したということでしたが何かご質問ありませんか。



(なし)

教 育 長        はい、ないようでございます。それでは日程第6、第1号議案については原案どおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(意義なし)

教 育 長        ご異議がないようですので、第1号議案についてはそのように決めます。それでは次にまいります。日程第7、第2号議案「府中町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長        第2号議案です。府中町学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議に付したいと思います。府中北小学校の学校運営協議会委員の追加の委嘱という形になっております。説明は学校教育課長のほうから行います。

学校教育課長   学校教育課長です。府中町学校運営協議会委員の委嘱について説明いたします。こちら先月の教育委員会会議で議決されたものですが、このたびは府中北小学校の学校運営協議会委員にさらに1名追加で委嘱することを議題としております。お名前からご紹介させていただきます。お名前は、椎木剛氏です。広島芸術学会の会員で、国内外で活躍されている書家であり、各地で展覧会を開く傍ら、府中公民館や自宅で書道教室を開き、幼児から成人まで幅広い年代に書道を教えられ、府中北小学校では特別非常勤講師としても活躍されております。前の学校評議委員でもいらっしゃいます。任期は平成30年5月1日から平成32年の3月31日までとなっております。議決をいただければ、府中北小学校の学校運営協議会には今現在、12名ですが13名となります。それではよろしく願いいたします。

教 育 長        はい、ただいま説明がありましたけれども、何かご質問ありませんか。何かありますか。

(なし)

教 育 長        はい、ないようですので、日程第7、第2号については原案どおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長        ご異議ないようですので、第2号議案についてはそのように決めます。それでは次にまいります。日程第8、第3号議案「府中町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長        はい、スポーツ推進委員の委嘱について教育委員会の審議に付したいと思います。第3号議案です。説明は社会教育課長のほうから行います。

社会教育課長   はい、社会教育課長です。府中町スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明させていただきます。スポーツ推進委員の委嘱については、3月の教育委員会会議でご承認いただきました15名の委員の方には4月1日付で委員の委嘱をさせていただきましたが、この度、1名を委員として追加するものです。委員として追加する方は、篠崎正大さん、昭和24年生まれの68歳で、緑ヶ丘にお住まいです。スポーツに関する経歴としましては、元高等学校の教員をされていたということで、教員時に、卓球部で15年、男子バレー部、柔道部、サッカー部で5年の顧問と監督の経験があり、退職後の現在は、高齢者卓球の運営委員として地域のスポーツ活動に貢献されております。任期は平成30年5月1日から平成32年3月31日まで

ございます。説明は以上です。

教 育 長           何かご質問等、ございませんか。

(なし)

教 育 長           はい、ないようでございます。よって日程第8、第3号については原案どおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長           ご異議がないようでございますので、第3号議案についてはそのように決めます。では次にまいります。日程第9、第4号議案「平成30年度府中町スポーツ文化活動参加費助成金交付要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育部長          平成30年度府中町スポーツ文化活動参加費助成金交付要綱の制定について、教育委員会の審議に付したいと思えます。社会教育課長のほうから説明いたします。

社会教育課長    はい、社会教育課長です。平成30年度府中町スポーツ文化活動参加費助成金要綱について、ご説明させていただきます。平成30年度予算要望時、教育委員の皆様にもご協力いただき、町長査定の枠外要求において認めていただいたものです。趣旨としましては、家庭の経済的事情等にかかわらず、スポーツや文化活動を通じて全ての子どもの能力と可能性を最大限に高めることや社会性・自主性・創造性豊かな人間性を培うとともに、放課後や休日等の居場所づくりを目的として、スポーツ文化活動を主催する団体に対し対象者の参加費を助成する事業を行うための要綱でございます。

助成対象団体は、法人格を持った町内に活動拠点がある団体で、原則として4種目以上のスポーツ活動、あるいは子ども文化活動を行う団体としております。当面は府中町が総合型地域スポーツクラブとして育成のサポートをしております一般社団法人ごさそうスポーツクラブを予定しております。

助成の内容としましては、生活困難家庭の児童が活動する場合の参加費を助成するものでございまして、対象者本人に助成するのではなく、活動団体に対し対象者の参加人数に応じて助成するものでございます。また予算は生活困難家庭10名分の参加費を予算化しております。内容が個人情報に関することがございますので、個人情報の保護や保護者からの個人情報の第三者提供などの同意を求める等十分に配慮させていただきます。

本年度は、モデル事業として平成30年度限定として行う予定でございしますが、事業を検証し、町全体の施策の中で事業継続や予算の増加等は検討することとしたいと考えております。説明は以上でございます。

教 育 長           はい、今説明がありましたけれども、何かご質問等ございませんか。

小濱委員          ごさそう以外であるかどうかかわからないですけど、申し込みがあったら審査はされるのですか。

社会教育課長    審査はさせていただきます。法人格を持った団体が想定されたとしたら、文化センターとかそういうところでもありますけれども、4種目以上、ちょっとそういった競技というか、そういう活動をされているところはないので、現状としてはちょっとごさそうスポーツクラブなのかなというふうに考えておりますけれども、そういった団体が出てきましたら、それはまた可能性がありますので、そのときには検討させていただきたいというふうに考えております。

教 育 長        単発の体験をさせるのではなくて、多様な体験を子どもたちにさせてやろうと、そこがやっぱり十分できてないだろうなど。自然体験、生活体験、キャンプ、スキー、それからごさそうでやっているようなドッジボールとかスポーツ体験をたくさんやっている、そういった体験をしていくということが大事な事かなということで、そういう団体を絞っていったら、ごさそうになるということでございます。

教 育 長        そのほかございませんか。

(なし)

教 育 長        はい。ないようでございます。よって日程第 9、第 4 号議案については原案どおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(意義なし)

教 育 長        ご異議ないようでございますので、第 4 号議案についてはそのように決めます。それでは次にまいります。日程第 5、報告第 3 号「専決処分の報告について、教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について」を議題といたします。本件は人事に関する案件であるために審議は非公開が適当と思われます。ついては報告第 3 号議事内容について非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手)

教 育 長        はい、出席委員の 3 分の 1 以上と認めまして、報告第 3 号については非公開いたします。それでは説明をお願いいたします。

教育部長        (説明)

教 育 長        ご質問はございますか。

(なし)

教 育 長        ないようでございますので、日程第 5、報告第 3 号につきましては原案どおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか

(異議なし)

教 育 長        ご異議がないようですので、報告第 3 号については、そのように決めます。以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたしたいと思います。

(閉議 午後 2 時 3 0 分)